

スポット契約のお客様

確定申告のお客様

申告内容	判定基準	スポット料金	顧問先割引料金
給与、年金等に関する申告	～5か所まで	9,800	左記の半額
医療費控除の申告	医療費領収書～100枚	9,800	左記の半額
	医療費領収書～200枚	14,800	
	医療費領収書～300枚	19,800	
	医療費領収書301枚～	応相談	
一般の住宅ローン控除	初年度の申告	79,800	左記の半額
	2年目以降の申告	29,800	
不動産所得の申告 ※初年度の場合は別途料金あり ※消費税申告は別途料金あり 原則39,800円、簡易19,800円	年間不動産収入～100万円	29,800	左記の半額
	年間不動産収入～300万円	39,800	
	年間不動産収入～500万円	49,800	
	年間不動産収入～750万円	59,800	
	年間不動産収入～1,000万円	69,800	
	年間不動産収入1,001万円～	応相談	
事業所得の申告 ※消費税申告は別途料金あり 原則39,800円、簡易29,800円 ※届出書の提出は別途料金有り	年間事業所得収入～300万円	59,800	59,800
	年間事業所得収入～500万円	69,800	69,800
	年間事業所得収入～1,000万円	99,800	99,800
	年間事業所得収入～1,500万円	129,800	129,800
	年間事業所得収入～2,000万円	139,800	139,800
	年間事業所得収入2,000万円～	応相談	応相談
譲渡所得の申告 ※申告内容や量、特例適用状況 により報酬が変動します	不動産譲渡申告（特例無し）	129,800	左記の半額
	居住用の特別控除適用	149,800	左記の半額
	その他の特例	応相談	応相談
	株式の譲渡の申告（特定口座）	39,800	応相談
	株式の譲渡の申告（一般口座）	応相談	応相談
	配当所得＋譲渡所得の申告（特定口座）	49,800	応相談
	配当所得＋譲渡所得の申告（一般口座）	応相談	応相談

法人のお客様

	年商1,000万円未満	年商1,000万円～2,000万円程度	年商2,000万円以上
決算・法人税申告	98,000	139,800	応相談
消費税申告（原則）	39,800	39,800	応相談
消費税申告（簡易）	29,800	29,800	応相談
年末調整（3人以内）	15,000	15,000	応相談
年末調整（10人以内）	30,000	30,000	応相談
法定調書一式	5,000	5,000	応相談